

名作をめぐる差別論議

—H. W. Bannerman: *Little Black Sambo* の場合—

宮 井 敏

事のおこりは Washington Post 紙の極東共同総局長の Margaret Shapiro 女史が東京有楽町のそごう百貨店四階紳士服売場で、黒人の肉体的特徴をきわ出たせるようにデッオルメしたマネキン人形二体に出会った事から始まる。¹ それ以前からも黒人人形サンボやビビンバが玩具売場で売られているのを見て、アメリカでは人種差別のシンボルのように見られて、もうとっくに姿を消しているものが日本では人気商品である事に対して危惧を抱いていただけに、これはほうっておけないと考えて、キャラクター商品の発売元に取材してのち本社へ送稿、掲載されたのが W.P. 紙1988年7月22日付の記事となったのである。重要ニュースが集まるAセクションに「黒人の古いステレオタイプが日本で息を吹き返す。市場関係者は差別の意図なしと強調」と云う見出しに、さきの黒人マネキンの写真を掲げたこの記事はたちまち日本にはね返って、外務省北米一課が7月23日、関係者に善処を求めるはこびとなつた。

その折も折、同日軽井沢で行なわれた自由民主党の夏期セミナーで、渡辺美智雄同党政調会長がアメリカ人の個人破産を黒人と結びつける発言をしたために、1986年秋の中曾根首相の「アメリカ人の知的水準発言」に対するかっての批難の記憶を呼びさます形となり、さきの記事のショックをさらに増幅する事となつた。

1 東郷茂彦「チビクロサンボ騒動顛末記」中央公論 1988, 10月号。

キャラクター商品の発売元、サン・リオと京都マネキンはたゞちに製造の中止と売場からの撤去を決定したが、サン・リオの場合、実際問題として全国約3500ヶ所の売場からの一斉撤去は技術的にも限度があり、遂次引き揚げの形をとらざるを得なかった。一方、アメリカ側では在米日本大使館への相づぐ抗議と共にアメリカ黒人議員連盟（Congressional Black Caucus）が8月1日竹下首相に抗議の書簡を送ったが、政府はとりあえず12日付陳謝の意向を伝えた。

これに対する日本側の大方の反応は当初は残念ながら「他意はなかった」とか、「差別する事になるなど思いもよらなかった」、「可愛いからいいじゃないの」等という程度を出なかったのである。ヤマトマネキン社では「差別なんてとんでもない。黒人のもつ躍動性、ファンション性、セクシーサを狙っただけのこと」と云い²、「黒人に憧れを抱いている若い女性も少なからずいる」とも云うが、たとえばサンボをデザインしたビーチ・マットに稚拙なBlack Englishで喋らせているせりふなどはあまりにも無神経で、国際常識がなさすぎ、その無知を鋭く批難されるにとどまらず、充分な差別意識が潜在していると見なされる事になったわけである。外国人をモデルとしたキャラクター商品でビジネスをする際には、その対象の歴史性や社会的背景、現在の受け取られ方などは当然のマーケット・リサーチの重要な部分だと思われるのだが、「今、何が売れ筋か」と云う点だけを念頭において、その商品が当るか当らないかにしか神経が行き届かない、と云うのも貧しき経済大国の真実の姿なのであろうか。

風俗営業の中でも特異な地位を占める特殊浴場を「トルコ風呂」とはいつ誰か云い出したのかは定かでない事であるが、昭和59年、トルコ人留学生ヌスレット・サンジャクリ氏とトルコ共和国大使館文化広報参事官イルハン・オウス氏の熱心な訴えが効を奏して、全国的にこの言葉が一斉に姿

2 ヤマトマネキン社営業部長、朝日新聞、1988、8月9日付。

を消した事はまだ記憶に新しいものがある。また、full-auto cameraとか、全自動カメラと呼べば十分に性能を表現出来るものを、バカチョンカメラ（ばかでもチヨンガーでも写せるカメラ）³と呼ぶなども非礼極まりないキャッチフレーズであり、「うっかりしていた」とか、「わる気はなかった」では済まされない侮蔑的表現のたび重なるくり返しにはつくづく参らされる思いがする。どうして失敗に学ぼうとしないのであろうか。

ところで、「サンボ」である。研究社大英和辞典では「1. 黒人と mulatto, またはアメリカインディアンとの混血児, 2. [侮蔑的に] 黒人 (Negro)」^{4,5}とある。さきの Washington Post 紙の Shapiro 局長は「サンボは可愛いかも知れないが、いわば阿呆な可愛さ、知性のない道化、一人前の人格や能力をもたず、白人に隸属し、その保護なしにはなにも出来ない境遇に甘んじている象徴」であると云い、夫である同僚の Fred Hyatt は「黒人に対する最大の侮辱である “nigger” とほとんど同意。猛々しい野蛮な存在という差別的イメージと表裏一体のもの」と云う。ジャーナリストのエキスペートである二人の證言はまず疑義を挿む余地はないと思⁶よいが、意外にもこうした事情が一部を除いて大方の日本人には全くと云ってよい程知られていなかったのである。

そしてその “Sambo” から直ちに連想されるのが『ちびくろサンボ』と云う事になる。ノンフィクション作家和田顕太氏によれば、現在我が国には三十種類以上の『ちびくろサンボ』がある。最初のものは1953年（昭和

3 朝鮮語「独身の男子の卑称」新潮国語辞典。

4 Cf. Joseph Boskin, Prof. of Boston Univ.: *Sambo* 1986 Oxford Univ. Press.

5 南米では黒人とインディオの混血、社会の最底辺に暮らす人たちの事を指す差別的な言葉、北米でもそれに準じて使われる」（猿谷 要 東京女子大教授、週刊文春、1988、8月11日合併号）。

6 和田顕太「ちびくろサンボは黒人か」諸君、1988、10月号 本当の最初は1907年（明治40年）刊行の「東西お伽噺」の中の“サンボーのお手柄”と云う日英対訳のものらしい（前掲書）。

⁷ 28年）出版の岩波版で、「岩波子どもの本」の第一巻として、現在までに通算120万部20刷をこえていると云う。イラストは Frank Dobias という人で、大方のキャラクター・グッズのイメージはこの Dobias を原型にしているが、サン・リオ社の如きは比較的穩当な Dobias タイプにあきたらないで、さらに誇張したカリカチュアとしてデザインした点が一そアメリカ側を刺激したわけである。

さて、昨年7月下旬から始まった黒人モデルのキャラクター・グッズに対する素早く鋭い批難はサンリオ社、ヤマトマネキン社をこえてお話『ちびくろサンボ』を出版している各社を当然ゆきぶる事になり、この年秋から暮にかけて各社の内部でかなりの討論があり、まず小学校、学習研究社、講談社、三社が絶版を決定、つづいてしにせの岩波書店が同じ措置をとる事になった。「サンボという題名が問題」、「サンボという言葉自体に差別意識がこめられている事がわかった」等、とりあえずはお話の内容そのものよりも、「題名」や主人公の名前がまずクローズ・アップされたわけであり、そして、その事が後に記すことなく、この問題をめぐる論議を一そう混乱させることになったのである。⁸

さきの黒人モデルのキャラクター・グッズの場合はまだしも、お話のほうは何しろ36年間、何百万人という読者に読みつがれて來たもので、岩波版のジャケットの文句に「子どもの心理をみごとにとらえたこの本は幼年童話の不朽のクラシックと云う事が出来ましょう」とあるように、発想が奇想天外でリズム感があり、幼ない読者は主人公の姿に自分を重ね合せて、危険を一つづつ乗り越えてゆくスリルを味わい、最後はバターになると云う意外の結末に大喜びするのである。それだけに「題名が問題」と指摘されると、ストーリー自身に差別意識がはっきりとは感じられない以

7 この他上記の三社以外にも階成社、ひかりのくに、旺文社、金の星社、ボプラ社、集英社などから出版されている。

8 1988、12月14日付、朝日新聞。

上、これは例の「言葉刈り」ではないか、と云う事になり、非常に強い反撃が出て来たわけである。⁹

出版社には絶版という処置があるが公共図書館の場合はどうか。今回のさわぎの前にも1970年代中ば、この作品の、黒人を軽く低く見た題名が問題となり、論争がくり広げられた事があったのであるが、児童文学としての価値に重きをおく考え方から、決論に到らずしてそのままに推移して來たと云う経過がある。日本図書館協会が定めた「図書の自由に関する宣言」には、「図書館は国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない」、「国民の知る自由を保障するために、すべての図書館資料は原則として國民の自由な利用に供さるべきである」とある。公の知る権利に奉仕する公共図書館には私企業としての出版社とは自ら違った対応が必要であろうし、もし絶版が徹底してゆけば、この書物に接する機会は図書館以外にはない事になる。京都市の場合、市内十三の館長会議で、「サンボと云う言葉が黒人に対する蔑称である事が決定的な理由。あらゆる差別をなくす事が京都市政の基本方針である以上、『知る権利』が差別解消より上位にあるという判断は出て来ない。閲覧目的が研究上か否かは実際問題として識別不可能であり原則的には提供しない」事に決めた。¹⁰

もちろん、これには強い反論もあり、「ある書物が差別的であるかどうかを公権力の一つである図書館が判断し除するのは危険がともなう」という意見もある。全体として統一見解に到達出来るかどうかは今後の問題となろうが、当分の間は個別の対応にだよらざるを得ないものとおもわれる。

9 「何故、内容のよきを無視して抗議して來たのか理解に苦しむ」景山民夫、週刊朝日、1988、12月30日号。「きびしい言葉刈りには賛成出来ません」サンリオ版『ちびくろサンボ』作者、童話作家立花えりか、朝日新聞、1988、12月9日付。

10 朝日新聞、1989、6月4日付。

「図書館からこの本をなくしてしまえば差別がなくなるというものでもない。むしろ、差別を考えるための資料としても積極的に選択、収集して、利用者に提供すべきだ」という意見¹¹もあり、出版社側が絶版して後、裁断などせずに逆に図書館に寄贈すべきだ、とも云う。また、児童文学における古典として大切に読みつづけられてゆくために、もし「題名」だけが問題ならば改題すればよい、とか、もともと黒人問題の状況が日本とアメリカとでは違っているのだから、必ずしも外圧に屈する必要はない、とか、そうした人種差別のきびしさを教えるためにもこの本を残しておくべきだ、と云う人もある。そして、そのためには人種的偏見を生まないような態勢、たとえば適切な解説をつけるとか、こうした状況が理解出来る年令になってから読ませればよい、とか、あたら名作を「熊襲発言」の財界人や、失言だらけの首相、有力政治家の無思慮、無神経の儀性にしてよい筈はない、とする強硬意見もある。「絶版には賛成だが、閲覧は自由にせよ」、「どこが差別になるかという疑問に答える根拠も示さないで、問答無用で絶版にするのは問題」、「差別について、検閲の自由について考える材料を提供してくれるところにこの本の意義がある。」等々、賛否の両論はまさしく百花齊放、百家争鳴の有様でしばらく論壇はわきにわいたのである。

だが、こゝに一つ問題がある。それは、もともとこの物語の原作者はインド在住のイギリス人女性であり、あくまでもインド人を頭においてこのストーリーを考え出したと云う事実がある。旧英領植民地、正確にはイン

11 「サンボと図書館の役割」朝日新聞、1989、4月30日付。

12 東京城東図書館「図書館の役割は?」朝日新聞、1889、7月23日付。

13 朝日新聞、1988、12月21日付、投稿。

14 朝日新聞、1988、12月9日付。

15 朝日新聞、1989、1月6日付。

16 朝日新聞、論壇、1989、9月12日付。

17 週刊読書人、泡言録、1777号。

18 朝日新聞、1899、7月23日付。

ド帝国の総督府の医務官夫人である作者バナーマンが1898年夏、南インド高原の避暑地に幼ない二人の娘を送り届け、夫の任地マドラスに帰りついだのち、手作りの童話に自分で挿絵を入れて娘たちに送ったのがそもそもこの物語の発祥とされている。のち知人が絶賛しロンドンの出版社に持ち込み、翌1899年、クリスマスのプレゼント用に当て込んで出版されたのがこの本の世に出た始めなのである。前記和田氏によれば、ストーリーの原型にはインド神話があるとの事であるが、作者としてはまことに他意なく、父を Mumbo、母を Jambo、そして脚韻を踏む音として主人公が Sambo とし、かくして *Little Black Sambo* が誕生したわけである。¹⁹ イギリス系統の言語習慣としては Black はインド人、パキスタン人をも含み、必ずしも Afro-American を指すものではない、とされているので、この標題全部について当時のイギリス人の間では意識した差別用語ではなかった、とする見方もある。従って、今この物語が激しい論議の俎上に乗せられている事が不運だとすれば、それは誰の責任でもなく、偶然が生んだ unluckiness としか云いようがないのである。何となればこの物語がさらに海を渡ってアメリカで紹介された時、アメリカ人一般の受け取り方は、「わけのわからぬおしゃべり、チシプンカンプン」を意味する Mumbo-Jumbo を分割して両親の名前とし、上述した如くまぎれもない差別用語であるサンボを主人公として標題にしたとすれば、「チンプンとカンプンの間に出来たちびのニグロ野郎」の物語、と取られかねない事になるからである。事実、1950年代以降、この物語の追放運動がはじまり、1970年代には公共図書館や学校文庫からは姿を消した、²⁰ と云われている。

19 例えればイギリスでは「Jap」と云う言葉は Japanese の単なる短縮形だとして“罪”的意識は全くない。朝日ジャーナル、1988、8月5日号。

20 英、米の「サンボ」論争に詳しい児童文学学者渡辺茂男さんは「ちびくろサンボを人種差別と結びつける意見のある事は英、米では常識です」と言う。朝日新聞、1988、8月9日付。

ところが、さきにのべた岩波書店が昭和28年、出版した『ちびくろサンボ』²¹の原本は何とアメリカ製であったのである。マクミランはマクミランでもそれは The Macmillan Co. New York 社のもので、従ってサンボがインド人であるとは作中に明示されていない。しかるに、アジア大陸にしか棲息しないとされる虎はそのまゝ出て来たり、ジャングルがあつたりする上に、日本語のストーリーの中でこそ「バター」と書かれてあるにもかゝらず、Dobias の挿絵には壺に“GHI”と書かれている。バターを壺に入れるのも不自然だが、インドの家庭では事実「ギー」と呼ぶ油を常用しているのである。

今日の議論の混乱の原因の一つは、こゝから始まったとも云える。と云うのはアメリカでこの物語に対する強いアレルギーを耳にした各出版社は、早い段階から、イギリス製の原著に近付けて、挿絵にインド風のサリーを登場させたり、登場人物の名前をインド風に替えたりしている。従つてこれらの系統の書物を読んで育った少なからぬ人々はこの物語がアメリカの黒人を差別する事になる、と云われても、今一つピンと来ない事になり、その上、超ロング・セラーとなつた名作をなぜ追放するのか、という反撃が一齊にわき起ることになったのである。

以上いさゝか複雑な背景が今日の論争を一そう混乱させる原因となってゐる事を整理して見たが、では実際問題として、この児童文学の不朽の名作と云われる物語を今後どのように扱えばよいのであろうか。黒人モデルのキャラクター商品の場合は問題はない。これは明瞭に差別であり、アメリカ側の批難に答える余地は全くない。いかに、“new sexiness, kawaii [cuteness] and fresh energy”²²を表現したこもりであったと云っても、

21 前掲書、『諸君』1988、10月号、ちびくろは戦前から日本で親しまれていた田河水泡作画の漫画「のらくろ」からの連想と云う。

22 Time, August 15, 1988, p. 6.

“fat lips and other exaggerated features”²³ をセールス・ポイントに押し出して「これが今の売れ筋」であると云うのでは国際社会で通用する筈はない。“inflammatory and derisive antiblack prejudice”との指摘に論理的にきちんと反論出来るであろうか。日本に黒人問題はないから、人種差別と云われてもピンと来ない、と云うのもまた今日の国際状況にあまりにも無知であり、かつシリアスな国際問題を知ろうとしない怠慢である、と云う事にしかなるまい。とりわけ、無神経に稚拙な Black English を喋らせてそれをプリントするなど、アメリカが今かゝえている最大の問題の一つをもろに直撃する事になり、しかも一方では黒人企業協会の抗議(Black Business Council)が云うように、「中曾根発言以来二年間にわたって日本の政財界との関係改善に努力して来ても何の進展も見られなかつた」という状況が存在しているのである。²⁵

サンリオ社の場合はサン・フランシスコの地元紙が問題化する前年のクリスマスに18万ドル相当のおもちゃを恵まれない子供たちのために寄贈していた事を報道し、かつ W.P. 紙の記事以前にも同様趣旨で25万ドル相当の商品を寄附していた事が明らかとなつて、この面では、批難はいさゝかトーン・ダウンしたという事実はたしかにある。だが製造販売中止に追いこまれた事はやはり今後に大きな反省材料を残した事であり、それが黒人をあしらった鐘紡のバブルフェイスガム(風船ガム)の製造中止となり、1960年6月には半年で240万コ、通算して600万コを売った「ダッコちゃん人形」の製造中止と、製造元株式会社タカラの商標マーク「ダッコちゃん」の廃止、65年の歴史をもつカルビスの黒人マークの全廃とつながつて来たわけである。

23 U.S. News & World Report, Aug. 15, 1988, p. 14.

24 前掲書。

25 「日本が明確なメッセージを送つてこない限り日本商品のボイコットの圧力は高まる」とつづく。京都新聞、1988、8月3日付。

26 サンリオ社長“ビジネス戦記”朝日新聞、1989、3月4日付。

はしなくも紳士服売場の黒人マネキンや、黒人モデルのキャラクター商品批判に端を発した「ちびくろサンボ」騒動はこの一年、読者、閲覧者、関係者の間で大きな論議を呼び、関心ある人々に強い教訓を与えた。が、このケースはたまたまアメリカのジャーナリズムの批難を契機として議論が始まり、大きな社会的反響を呼んだわけであるが、人目につかないところでは実はまだ露骨な人種差別を芯にした児童文学作品はいまなお放置されたまゝで残っている。一例を上げればホルプ出版の「世界むかし話・北米」の一篇のように、「粘土で人形を作て焼き上げて、焼けすぎて真黒になったのが黒人の先祖だ」とか、小峰書店刊「フィリッピンの昔ばなし・カラオの洞窟」のよう「誰もが黒んぼだった時代に真白になる池に手のひらと足の裏しか入れさせて貰えなかつたのが黒んぼと云うわけさ」など、かなり無神経なほん訳本が、一部では今なお堂々とまかり通っているのである。²⁷

さて、岩波版『ちびくろサンボ』の36年という歴史をはじめとして、各社の「サンボ」を含めて文字通り何百万人という読者が世代をこえて存在し、これを背景として「名作」、「古典」の名のもとにこれだけ賑やかな擁護論がくりひろげられた。だが、巨大な社会現象の中で、とりわけ人種問題にきびしい国際環境の中で、ある文学作品が「傑作」であるというだけの理由で、一切の批判から超越して孤立的に存在しうるものなのであろうか。あたら名作が無思慮な政財界人の失言の犠牲になるのはたまらない、²⁸と云っても何よりも責任は当の首相、有力政治家、大商會頭にあるのであって、まずもって、そちらの方を猛烈に攻撃すべきであったのではないか。そして、「人民はその人民に似た政府しか持ち得ないのだ」とすれば、批難は再び己へとはね返って来る。

27 週刊読書人「クリティック・プリズム」欄、1989、5月29日付。

28 サンデー毎日「時計じかけのペーパームーン」1988、9月4日号。

「こうした失言はたしかにけしからんが、それとこれとは切りはなして欲しい」とも云うが、それは無理と云うものであって、日米経済摩擦が異文化間のあつれきの問題となり、文化の問題がただちに政治、経済へとからんで行くのが各国間の、とりわけ日米間の今日の状況なのである。重ねて云うが、W.P. 紙の記事の狙いは黒人をたねに商売している日本企業批判である事を忘れてはなるまい。²⁹

岩波書店は以前、「障害者差別」と批判された童話の古典「ピノキオ」について、あと書き³⁰に註を加えて出版している。しかし、田宮武関西大学教授の『文学にみる差別表現論』では、犯罪を犯す狐と猫が障害者を装う必然性が全くない事を鋭く指摘している。“是認されている善”としての価値観や規範に従わない愚者はみなこのような障害者になりますよ、という因果応報的な考え方方に立って、障害者の問題を個人帰責の方向で片付けようという作者コッローディの思想は発表当時の十九世紀一般の考え方そのものであり、冒険物語の形をとりながら実は教訓的童話として学校、家庭を含めて一世紀以上にわたって子供たちに読みづけられて来たものであろう。が、今日の状況では、果してあと書きをつける程度の事で子供達に障害者蔑視の意識が自然と植えつけられるのを防ぐ力があるであろうか。「区別、 distinguish と差別 discriminate とは kind と degree の差である」と云っても、社会的訓練の充分でない、家庭教育の行き届かない今日の子供の間では、力関係から「区別」は容易に「差別」に転化し、些細なちがいを見付けては「いじめ」に発展してゆく。そうした環境の中で、身体の不自由な子、言葉のおそい子、動作の鈍い子、吃音の子はそれぞれの身体的欠陥のゆえに集団のいじめに会い、時には自ら命を絶ってしまう事にな

29 朝日新聞、論壇、1989、1月6日付。

30 島崎藤村「破戒」の場合は初版本から、一部書き替えた改訂本、ついでその間の経緯を整理し、かつ初版本のいくつか箇所を批判した詳細な後書きつきで原文は初本のままで現在発行されている現行本がある。

る。要するに、この「ピノキオ論争」でも学ぶ所が多々あった筈の所を関係者は折角の好機を逃がしてしまったわけであるが、これはさきに述べた Black Business Council の抗議とも相通じるものがあり、常に「その場しおぎ」で局面を取繕い、喉元過ぎれば熱さを忘れる、のくり返しと云う日本流の国際的抗議への対処の仕方ではもはや世界に通用しなくなっている事を今あらためて考え直すべきであろう。

そこへ、「言論の自由」、「表現の自由」の問題がある。たしかに、マスコミ業界の禁句集、言い替え語一覧や、閲覧禁止、出版停止などの措置には一方的な強制ではなく、あくまでも自主規制の形をとりながら、片方では「言論の自由」が犯されていると云う歪んだ被害者意識が存在する。まことに、「言論の自由」と云うものは、「寄らしむべし。知らしむべからず」をモットーとする封建的身分制社会の権力者に対して、ブルジョワジーが獲得した大きな市民社会の成果ではあるだろう。だが、そこにはあくまでも人間全体の解放が前提されていたのではないかろうか。今なお世界各地に残る少数民族、マイノリティーに対する差別的処置、人間全体が原罪として持つ性差別、障害者差別の問題、特殊日本的には被差別部落の問題などは少しでも解消に向うどころか、東ヨーロッパ各地、ソ連辺境の各地、アメリカにおけるヒスパニック、黒人の問題として今後の国際情勢を左右する大きな不安定要因となっている。ボルノ、レイプに見られる性差別についていはいうまでもない。こうした差別が一方ではますます燃え盛っているところで、主觀的抜萃から部分的に「言論の自由」のみを唱えるのは当を得た発言ではあるまい。事実、「地名総鑑」は9種類、220社が購入した事が確認されて、出版、複写、販売、配布が禁ぜられている。「戊申戸籍」

31 ちびくろサンボの問題はわたしたちの「基本的人権」にかかわる問題であって海の向うの問題ではない。同対審答中に同和問題を国民的課題であると明示している通り、わたしたちはあらゆる差別をなくして行かねばならない。（要旨）朝日ジャーナル、1988、8月26日号、投書。

に到ってはかなり以前から閲覧が禁止されている。たてまえとしての市民社会がいかに「言論の自由」を大義として唱えても、一方に於て今なお解消し難き差別が各種残存しており、人間全体の完全解放が達成されない限り、一部の不利益をこうむる人々のために、いくつかの処置がとられるのは、眞の「言論の自由」を獲得するためにも、やむを得ない経過措置なのではなかろうか。筆者はイギリス文学を学んで四十年、まさか、芸術至上主義 art-for-art's sake-ism をばその反社会性の側面のみゆえにこれを排斥するものではない。だが、芸術であれ、言論であれ、無限定に許容されるものではなかろうし、人を差別し時には死に到らしめるものが人間社会の中で当然の営為として認められる筈はない、と信じるのである。

ところで、一般的に云って日本人の持つ黒人差別はアメリカ白人のそれを原流としている、と云う見方がある。また、アメリカ各地にさまざまな形の黒人差別が装いを新らたにして横行している事も事実である。1920年代にも一時的にあったと云われるが、1960年代の割期的な公民権運動の、ピークを過ぎたゆるみを狙ったような reactionary actions が頻発している。K. K. K. はルイジアナ州に頭領を州議員として当選せしめて新時代に入ったと云われるし、その予備軍の一つとして、Skin Heads なる暴力集団がさしたる理由もなく、黒人を襲撃している、とも云う。フリー・ジャーナリスト、佐藤とよ子は、「反撃する白人優越主義」と云うタイトルで、キャンパスに横行はじめたマイノリティーた、きを詳細にレポートしている。³⁵しかし、だからと云って我々サイドが上記の動きを理由として、黒人

32 冒頭以来、度々、「名作」、「古典」として來たが、「なにせ当時のこと、作品の根底に白人優越意識のあるのは当然。とかくこのころの名作は後になって問題作になるケースが多い」と云う。週刊文春、This Week, 1989, 1月5日号。「子供たちに愛されてはきたが、傷付く人々が存在する以上大きな欠点をもつ作品」朝日新聞、1989, 7月23日付。

33 朝日新聞、「イントレラシスの時代」1989, 7月21日付。

34 前掲同紙、1989, 7月19日付。

35 「新アメリカン・ライフ」朝日ジャーナル、1989, 8月25日号。

差別を反省する事もなく、相手に同調してよい理由はどこからも出て来ない。アメリカは予盾に満ちた、多岐にわたる複雑な価値観をもっている。おだやかに、だがきっぱりと相手の予盾を衝くのはよい。ばかりと云って売り言葉に買い言葉、あら探しに、揚げ足とりでは外交問題はただの一歩も前進しない。むしろ、相手の発言を主体的に受けとめて、つまり自分のものとしてとらえ直して自己批判の契機にする事こそが、経済大国の生きる道であろう。

かつて、捕鯨問題で日本はきびしい立場に立たされた事があった。日本の捕鯨を非難するラディカルなグループは実力行使さえ伴って、日本のいるか排除を妨げ、捕鯨漁業を絶滅寸前にまで追い込んだ。江戸時代末期、日本列島南方の鯨の好漁場を乱獲し、薪炭の補給を求めて、鎖国日本に開港を迫ったのは当時のアメリカ捕鯨船団であったにもか、わらず、である。しかしながら、それもこれも、地球市民である我々としてはグローバルな視点に立って、まさに主体的に判断しなければならない。巨大生物ほど一たん絶滅寸前まで乱獲すると急速に滅んでゆき、その再生は不可能である。今、世界的に叫ばれている象牙の問題もまさに同じ理由からの事である。

揚げ足とりならいくらでも可能であろう。だが情緒的に流される事なく、クールに考えれば、結論はただ一つ、「『ちびくろサンボ』は名作であったであろう。多くの人に愛読されたであろう。だが、その歴史的使命は終った。価値観のはげしい変化のなかで作品の評価も又変ったがゆえに」。

36 拙稿「いるかとくじら」『人文科学』第26号。同志社大学人文科学研究所。